

全国的な新型コロナウイルス感染拡大により、市内において万が一感染が発生した際、速やかな消毒対応を行えるよう市内事業者との連携により、**感染者の消毒作業費用の一部を支援**することで、感染の拡大を防ぎます。

● 制度の概要

○ 感染による消毒作業の支援

新型コロナウイルスの感染により消毒作業を行う場合に、作業を行う人手がないなどの事情により専門業者へ委託したいが、「どこへ頼めばよいかわからない」「委託費用がかかる」などの不安を抱える市民や事業所に対し、市が消毒作業に関する協定を締結した専門事業所を斡旋し、作業の委託に係る費用を支援することで、消毒方法の確立と経済的負担の軽減を行い、消毒に対する安心感の醸成を図ります。

● 実施方法

① 消毒専門事業所の斡旋

防疫に関するノウハウを有する「一般社団法人岐阜県ペストコントロール協会」と消毒作業に関する協定を締結し、消毒作業の委託が必要な個人及び事業所に対し、市が専門事業所を斡旋します。

② 消毒作業委託費用の助成

消毒作業を委託した個人及び事業所に対し、作業の委託に係る費用の一部を補助します。

対象者	種類	補助率
個人	住宅（店舗兼用を含む）	実費負担額の2/3
事業所	社会福祉施設及び医療施設	実費負担額の10/10
	その他の事業施設	実費負担額の1/2 （上限額50万円）